

①事業名	【45】サービス・イノベーション人材育成推進プログラム	
②主管課及び関係課(課長名)	高等教育局専門教育課(課長:永山裕二)	
③施策目標及び達成目標	<p>施策目標3-1 大学などにおける教育研究の質の向上 達成目標3-1-1 各大学の個性・特色を踏まえた人材の育成機能を強化するため、大学における教育内容・方法等の改善・充実を図る。</p> <p>(関連) 施策目標1-4 自立し挑戦する若者の育成 達成目標1-4-3 大学等において、社会経済の複雑化・高度化に対応し、社会を牽引できるような高度な専門能力等を持つ人材の養成を通じ、若年者の能力向上、就業選択肢の拡大を図る。</p> <p>施策目標5-1 科学技術関係人材の育成、確保、活躍の促進 達成目標5-1-4 大学院を中心に、各大学の個性・特色を踏まえた科学技術人材の育成機能の強化を図る。</p>	
④事業の概要	<p>【対象】全国の国公立大学を対象に、 【手段】サービスに関する学際的・分野横断的な学問体系の構築とともに、モデルとなる優れた教育プログラムの開発を公募により選定・実施することにより、 【意図】サービスに関して高い専門性を持った人材を育成し、今後のサービス産業の生産性、国際競争力の向上に資する人材の育成を図ることを目指すものである。</p>	
⑤予算額及び事業開始年度	<p>平成19年度概算要求額:450百万円 事業開始年度:平成19年度</p>	
⑥広報計画	<p>【ターゲット】本事業は、全国の国公立大学をターゲットとして広報活動を進めていくものである。 【メッセージ】本事業の公募に当たっては、特に支援対象の取組について、正しく誤解のないように理解してもらうことを目指す。 【媒体】本事業の展開に当たっては、情報発信には主に紙媒体、インターネットを用いる。 【タイミング】本事業の展開に当たっては、平成19年度からの新規事業ということを考慮し、開始年度の4月以降、情報を発信していくことを予定。また、選定結果、取組内容、成果等を適宜情報提供し、更新していく。</p>	
⑦事業開始時において得ようとした効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑧得られた効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	<p>【得ようとする効果】 大学あるいは大学院において、サービスに関する学際的・分野横断的な学問体系の構築とともに、モデルとなる優れた取組を広く大学等に普及することによって、サービス産業の革新に資する人材を育成する。</p> <p>【上位基本目標・達成目標との関係】 本事業の効果をあげることにより、各大学が人文・社会科学と自然科学の融合等を通じた、サービス分野に関する新たな教育モデルを構築し、教育内容・方法等の改善・充実に取り組むことが促進されるとともに、イノベーション促進に資する科学技術人材の育成が強化され、ひいては、達成目標1-4-3、達成目標3-1-1及び達成目標5-1-4の達成に結びつくものと考えられる。</p>	<p>⑩達成年度</p> <p>平成21年度</p>
⑪必要性	<p>施策目標1-4(達成目標1-4-3)、施策目標3-1(達成目標3-1-1)及び施策目標5-1(達成目標5-1-4)の目的の達成に当たり、近年、日本経済における重要性が増大しているサービス分野について、大学において社会科学と自然科学等の融合による新たな知識の体系化を通じ、ビジネス知識、IT知識、人間系知識等を兼ね備え、サービスに関して高いレベルの専門性を持った人材を育成する、新たな教育モデルを構築し、それに基づいた教育を実施することは重要であり、本事業を実施することが妥当と</p>	

	考えられる。
⑫効率性	<p>【事業に投入されるインプット（資源量）】 本事業の予算規模は、教育プログラムの開発、実施及び評価に係る経費として、年間450百万円が想定される。</p> <p>【事業から得られるアウトプット（活動量）】 本事業の実施により、これまで勤や経験で対処され、科学の対象とされてこなかったサービス分野について、新たな知識の体系化を通じた教育モデルが構築され、その成果の各大学への波及を通じてサービスに関する高度な専門性をもった人材が数多く育成されることにより、サービス分野の生産性の向上が図られるとともに、国際競争力の強化に繋がる。</p>
⑬想定できる代替手段との比較考量	<p>本事業は国の補助事業により行うが、例えば、国立大学運営費交付金や私立大学等経常費補助金等の基盤的経費により実施することとした場合には、投入される資源量は、本事業費相当額の節約が見込めるものの、事業を実施するか否かの判断は個々の学校の裁量に委ねられるため、事業実施の確実性がなく、また、実施した場合においても、事業成果等は広く社会に情報提供されないことから、全国的な普及・定着が期待できず、本事業ほどの活動量が期待できない。</p> <p>以上から、本事業によって効果がもっとも効率的に得られるものと判断。</p>
⑭有効性	<p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定委員会委員等による本事業の最終評価の後、サービス・イノベーション人材育成プログラムとして適切と評価されたプログラムの割合 ・本事業を参考に、各大学において実施される教育プログラム数 <p>【参考指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の国公立大学数、申請件数及び選定件数
	<p>効果の把握の仕方</p> <p>本事業に対する応募と選定の状況、選定された取組の実績報告、作成した事例集等の社会的反響等。</p>
	<p>得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠</p> <p>例えばこれまで、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」等といった事業においても、選定された大学等は、自ら選定取組の内容、経過、成果等を各大学等のホームページ等を活用して積極的かつ継続的な社会への公表を行い、着実にその成果が上がっているところであり、現代GPと同様のスキームで行われる本事業においても、大学あるいは大学院において、サービスに関する学際的・分野横断的な学問体系の構築とともに、モデルとなる優れた取組を広く大学等に普及することによって、サービス産業の革新に資する人材を広く育成するという効果を見込んでいる。</p> <p>本事業は、選定された教育モデルの実績報告書や関連する検討会、フォーラム等の実施により、社会からの評価や、他大学への波及効果を検証できるので、成果達成についての判断は可能。</p>
⑮公平性、優先性	<p>[政策の特性に応じて、必要により評価]</p> <p>本事業は大学教育改革の推進において、国立・公立・私立の設置形態の別に関わらず、公平に支援することができる。また、サービス分野の人材育成の必要性、重要性については、「第3期科学技術基本計画」、「経済成長戦略大綱」、「イノベーション創出総合戦略」など、近時出された提言等において、今後速やかに対応すべき喫緊の課題として挙げられており、国として優先的に取り組むべきものである。</p>
⑯評価に用いたデータ・情報・外部評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・本プログラムの選定件数及び申請件数 ・フォーラム等の情報提供の状況、成果の公表等 ・各媒体への本事業及び各プログラムの記事の掲載状況等
⑰備考	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3期科学技術基本計画」（平成18年3月）において、サービス分野においてイノベーション促進に必要な人文・社会科学の振興と自然科学の知の統合に配慮することが明記されている。 ・「経済成長戦略大綱」において、観光分野などをはじめとしたサービス重点分野の人材育成の推進が必要であると明記されている。 ・「イノベーション創出総合戦略」において、サービス分野のイノベーションを促進するための研究の推進と人材の育成の強化が挙げられている。

サービス・イノベーション人材育成推進プログラム

経済学などの社会科学、工学などの自然科学等の融合による新たな知識の体系化を通じた教育モデルを構築し、サービスに関して高いレベルの専門性を持った人材を育成

- ・国内外の大学間、産学間の連携による人材育成ユニットを形成
- ・サービスに関する学際的・分野横断的な学問の体系化、教育モデルの構築
- ・大学院（修士課程、社会人コース等）における教育の実施
- ・優れた教育プログラムを広く普及

